

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 議会運営委員会
2. 視察期間 平成28年11月30日 から 平成28年12月1日までの 2日間
3. 視察先 ①京都府亀岡市
4. 視察項目 ①議会運営及び議会活性化について
5. 参加者 〔委員（議員）〕 古庄和秀（委員長）、森竜子（副委員長）、境公司（議長）、徳永春男、 大野哲也、三宅智加子、松尾哲也、北岡あや 〔同行〕古庄委員長の介添人1名 〔随行〕前田浩孝
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 平成 28年 12月 28日 報告者 古庄 和秀 大牟田市議会議長 殿

6. 考察

視察の目的

亀岡市議会における議会運営および議会活性化について、特に議会運営・議会改革の特徴や工夫、議会としての政策研究や広報広聴機能強化への取り組みに関する経緯、現状等を調査し、本市議会の議会活動の参考とするもの。

【議会改革・議会活性化について】

亀岡市では、より開かれ、充実した議論のできる市議会を目指しさまざまな取り組みを進めている。取り組みとしては、平成10年10月、議会運営委員会において全国市議会議長会の「地方分権と市議会の活性化」に関する調査研究報告書を参考として議論を開始。



平成15年に議会活性化検討委員会を立ち上げて以降、一般質問での一問一答制導入や政務調査費の領収書の公開、議員定数の削減（28人を26人へ削減）などを実現。平成20年に設置した議会活性化推進委員会ではインターネット中継をはじめとした開かれた議会を目指し、平成22年、議会基本条例を制定。

平成23年には議会改革推進特別委員会を設置し、約40項目の検討項目について、2年間で21回に及ぶ会議を行い、文書質問の導入や反問権の拡大、本会議の休日開催など導入。同特別委員会は平成25年2月までとし、これまでの取り組みを振り返り議会基本条例の目的に照らした検証・見直しを行い、以後は議会運営委員会において引き続き議会活性化の検討が行われている。

【これまでの主な取り組み】（平成23年度以降～）

◎平成23年

反問権を拡大。本会議・委員会へのパソコン等情報末端の持ち込みを許可。ただし資料閲覧や記録を目的としたものでネット接続は不可。24年には委員会においてネット接続を許可したが発信は不可。現状としては数名が記録用として持ち込んでいるのみ。

◎平成24年

文書質問について議会改革推進特別委員会で議論。文書質問実施要領（基本条例運用基準）によると閉会日の翌日から次定例会の開会日の2週間前までの間に実施。1議員1回1項目のみ質問できは質問の範囲は一般質問と同じ。一般質問通告書に準じる様式を用いて議長に提出し、議長が適当と認めたもののみを市長に送付。回答期限は2週間を基本としている。これまでに3人が7項目を実施。

◎平成25年

議会改革推進特別委員会、広報広聴特別委員会を解散。広報広聴会議を設置。政策研究会制度を導入。議員3人以上でテーマを決め研究会を結成。議会運営委員会の承認を受け活動するもので、成果を報告。議会運営委員会はその取り扱いを決定し政策提案・提言へつなげていくものとしている。

◎平成26年

亀岡市議会基本条例の検証・見直し。決議等への対応を義務づけや会議における請願者等の意見陳述機会の確保、議会フェイスブックの開設など行う。フェイスブックに関しては市民との情報共有、市政の課題に対する意見交換を通じてよりよい議会活動を行うことを目的とし、管理権限は議長、議会運営委員長、広報広聴会議正副委員長等としており、議員で運営している。

◎平成27年

市議会・市制60周年記念事業として「亀岡市議会子ども会議～ともに考え、一緒につくろう ふるさと亀岡～」を開催。市内18小学校から24人の子ども議員が参加し、一般質問、自由討議、決意表明、市民憲章唱和などを実施。

◎平成28年

選挙権年齢の引き下げにより政治や選挙が身近になった高校生のキャリア機会とすることを目的に高校生議会を開催し市内2高等学校の23人が参加。市長ら理事者が答弁者となり、質問や自由討議、決議提案、表決、意見交換を行っている。

このほか毎定例会閉会后、正副議長が定例記者会見を実施。議決の状況や意見書・決議等の内容、議会報告会のお知らせ、議会の決意などの内容となっている。

【主な質疑応答】

問1： 亀岡市議会の取り組み一覧表に決議等への対応義務付とあるが、その内容を説明願いたい。

答1： 議会で決議したことや決算の事務事業評価に対し速やかな対応を求めるもので、具体例で言うと月1回開いている常任委員会の月例会のなかで事務事業評価への対応など説明を受けている。

問2： 政策研究制度で、議員3名以上でテーマを決め研究会を結成とあるが、3名以上とした理由と会派内か会派を超えてなのかお聞きしたい。

答2： 会派の設置が3名以上であることから3名とした。テーマに賛同する議員で研究会を結成するため、会派や常任委員会から何名という選出ではなく自由である。またテーマ内容も一定の制限の中でやれないものを取り上げ、議運の許可を得たものに限られており、きちんと政策提案や提言までつなげている。

問3：広報広聴会議について詳しく知りたい。

答3：広報広聴会議は委員会としての位置付けにはしていないが、所掌事務として議会報告会の企画運営と広聴に関する事（広聴部会）と議会報編集（広報部会）を行っている。

委員は9名（各常任委員長3名と各会派選出の議員）でこの中から委員長1名、公聴と広報を担当する副委員長2名を選出している。

問4：議会報告会とわがまちトークの違いや取り組み内容をお聞かせ願いたい。

答4：議会報告会は当初、毎定例会後から次の定例会前の開催で3会場×1日×4定例会＝12回程度だったものを3会場×2日×4定例会＝24回。実施場所も23自治会を任期中に2回開催していたものを1年に1回と改善した。役割分担としては議案は付託常任委員会ごとに説明している。

これに対し、わがまちトークはテーマ別意見交換会でこれまで「放課後児童会」「広報広聴」「NPOの皆さんと語ろう」などをテーマに行った。

具体例としては商工会議所と産業建設常任委員会の意見交換の中で地元雇用できる人材の育成が必要であるという認識から、同委員会と総務文教常任委員会が連合審査を行い、地域の高等学校に工業系学科の設置に向けて積極的な取り組みを求める請願を採択。県への要望を行い、工業学科の設置が実現につながった。



問5：子ども議会や高校生議会についてお聞きしたい。

答5：子ども議会については答弁者を議員が勤めたので、出された意見や要望については各常任委員会で協議し市長へ提言した。高校生議会の場合はまず6月定例会を高校生に傍聴してもらい、8月に開催した。この際の答弁者は市長等、理事者で行った。

問6：反問権の拡大を行っておられるがその経緯をお聞かせ願いたい。

答6：反問権については議会基本条例を制定する際、全会一致を目指したのでせまい解釈となったが盛り込むことができた。その後、見直しを図っていく上で、それまで論点整理程度であったものを拡大し制限なしの反問権とした。

問7：事務事業評価について、どのようなサイクルで取り組まれているのか。

答7：6月定例会で決算特別委員会を設置し継続審議として、分科会（3常任委員会）で評価対象とする事務事業を選定。対象事業の論点を明確にする。その後、8月に選定した評価対象事務事業を執行機関に通知し、事務事業評価資料の作成を求める。この資料には対象事務事業名、目的、手法・活動実績、成果、コスト、財源、課題・方向性などが記載されており、執行機関の説明を受け分科会で議論する。



この分科会審査期間は9月中で拡充・現状維持・休止等の評価を行い合意形成を図り、評価結果をまとめる。この際、改善や提案等を附帯決議とする場合は委員会で議決し本義会に提案。

評価結果は9月議会閉会后、執行機関に送付し、市政運営の改善、予算編成での反映等を検討。結果を予算特別委員会等で報告され、これを踏まえて予算審査を行う。

具体例では事務事業評価の結果において通学費は無料化すべきとの結論であったにもかかわらず、予算化されず議員提案（条例議案）されたが否決。6月定例会で市長提案により成立したことなどがある。

問8：議会だよりを発行されるに当たり、何か工夫されている点などは。

答8：議員自ら編集等を担っているのは同じだと思う。会議に専門家の知見を活用している。現在も行っているが印刷業者の方にも会議に出席していただき専門家の目から見たアドバイスをいただいております、多いに参考となっている。

【所感】

・亀岡市議会では議会改革そのものに歴史がある上、現状に満足することなく、常に前進を心掛けておられその姿勢に感銘を受けた。平成22年に制定された議会基本条例においても、条例の制定はそれまで進めてきた議会改革の集大成ではあるが、一つのステップ、通過点に過ぎないという観点から、準じ検証や見直しを図られ、理念と現実とのギャップの解消に努めておられ、平成23年に議会基本条例を制定した本市議会でも取り組むべき課題の一つであると感じた。

・本市議会でも決算審査の評価等を予算編成へ反映できるよう取り組みを進めているところであるが亀岡市議会における事務事業評価の手法は大いに参考となった。議員間の自由討議や対執行機関の討議の充実に力を入れ、審議・審査力の向上を図ることに加え、最終的な結果としては多数決制ではなく合意を形成していくという点については議会運営を図っていく上でも参考にしたい。

・平成25年に議会改革推進特別委員会を解散後も、引き続き議会運営委員会で議会改革の活性化に取り組まれている運営手法は大いに参考になった。また広報・広聴についても、議会報告会や意見交換会など市民参加の充実を図りながら、その声を反映させるべく政策提言の形成サイクルを確立されており、本市議会における今後の広報広聴の在り方、議員の資質向上などへの取り組みを考えていく上で検討し、活かしていきたい。

